

坂東市の行政改革取組結果について

(平成30年度 第1回坂東市行政改革懇談会資料)

平成30年7月



目次

1 当市における行政改革の推進体制	1
(1) 推進体制	1
(2) 行政改革懇談会	1
2 行政改革の経過等	1
(1) 全国（国）の動向	1
(2) 行政改革大綱・実行計画（実施計画）	1
(3) 経過	2
(4) 今後の予定（大綱・実行計画の改訂）	2
3 第3次行政改革大綱・実行計画の概要	3
(1) 大綱・実行計画の考え方	3
(2) 実行計画の評価・効果検証について	4
(3) 具体的推進項目(実行項目)の概要及び状況	5
1 無駄を省いて質を高める改革	5
2 持続可能な財政基盤の確立	10
3 機能的な執行体制の構築	13
4 その他実施している取組	16

1 当市における行政改革の推進体制

(1) 推進体制

- 行政改革懇談会 市民の代表者等（12人）
行政改革推進について調査審議（助言）
- 行政改革推進本部 庁内組織
行政改革の全庁的な推進（行政改革大綱の策定・進行管理）

(2) 行政改革懇談会

- 坂東市行政改革懇談会条例により設置
 - ①所掌事務（第2条）
 - ・行政改革の推進について必要な事項を調査審議する。
 - ・行政改革推進本部から、行政改革大綱の推進状況について定期的に報告を受ける。
 - ・行政改革推進本部に対し、行政改革大綱の推進について必要な助言を行う。
 - ②組織（第3条）
 - ・委員は12人以内。市民の代表者等から市長が委嘱。任期は3年
 - ③会長及び副会長（第4条）
 - ・会長、副会長を置き、委員の互選により定める。

2 行政改革の経過等

(1) 全国（国）の動向

- ①集中改革プランの実施（H17～H21）
 - ・閣議決定や法律により数値目標を定めて方針を決定（民間委託、職員数、給与等）
- ②自主的・主体的な行革の推進（H22～H26）
 - ・各地方自治体において、自主的・主体的な取組
- ③地方行政サービス改革の推進（H27～）
 - ・地方自治体の業務改革（アウトソーシング、民間資本活用、窓口・業務改革等）

(2) 行政改革大綱・実行計画（実施計画）

- 行政改革大綱 基本的方針
 - 実行計画（実施計画） 具体的な取組内容
- ※現在は、第3次期間（H27～H31年度）

(3) 経過

年度	事項	懇談会任期
H17	○第1次行政改革大綱決定 (H17.7)	H18.3 ～ H21.3
	○実施計画、集中改革プラン決定 (H17.12) ※集中改革プランは国の指針により作成 計画実行・進行管理 ※集中改革プラン含む	
H21		H21.7 ～ H24.7
H22	○第2次行政改革大綱決定 (H22.4) ○実施計画決定 (H22.10) 計画実行・進行管理	
H26	○第3次行政改革大綱決定 (H26.10)	H25.8 ～ H28.7
H27	○実行計画決定 (H27.10) 計画実行・進行管理	
H29		H30.2 ～ H33.2
H30	○第3次行政改革大綱の効果検証 (H30.6) ↓ ※新行革プランへの反映	

(4) 今後の予定 (大綱・実行計画の改訂)

○今後、第3次行政改革大綱及び実行計画を改訂します。

- ・市長任期 (総合計画) に合わせた機動的な計画とするため、次のような方法を考慮しつつ、検討を進めます。
- ・市長任期に合わせて、新たに大綱・実行計画 (新行政改革プラン) を策定します。
- ・現大綱 (実行計画) の内容を整理統合しつつ、真に必要な改革項目を加え、再編成します。

○策定スケジュールは次のとおりです。

H29年度

- ・第1回行政改革懇談会 (H30.2.26)
第3次行政改革大綱・実行計画の概要説明
改訂に向けて、どのような取組みを進めるべきかなど、幅広く意見 (助言) をいただきました。

H30年度

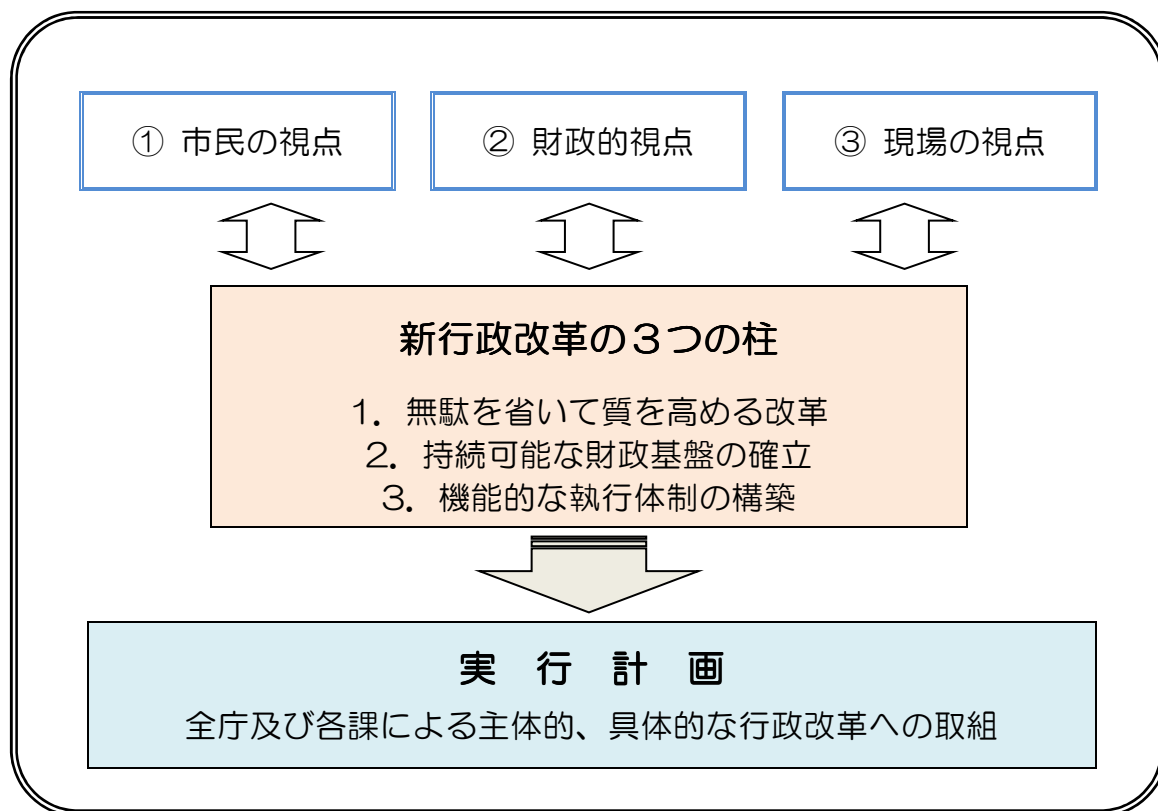
- ・H30.7 第1回懇談会 第3次行政改革大綱・実行計画の評価
新行政改革プラン (骨子) ※大綱案の提示
- ・H30.9 第2回懇談会 新行政改革プラン (案) ※実行計画案の提示
- ・H30.10 新行政改革プラン (大綱、実行計画) 決定

3 第3次行政改革大綱・実行計画の概要

(1) 大綱・実行計画の考え方

- 平成27年度～31年度を推進期間として、「市民の視点」「財政的視点」「現場の視点」の3つの視点から具体的取組を進めることとしました。
- 大綱の基本的な考え方（3つの視点）に従い、「1 無駄を省いて質を高める改革」「2 持続可能な財政基盤の確立」「3 機能的な執行体制の構築」の3つの柱により、具体的に取り組む内容・項目を「実行計画」として作成しました。
- ばんどう未来ビジョンにリンクした新行政改革プラン（仮称：案）の策定に伴い、現行の第3次行政改革大綱・実行計画について、平成29年度までの取り組みにおける効果検証を行うとともに、振り返りを行い、今後における事業の継続又は見直し、廃止等を進めます。
- また、今回の結果を踏まえ、実効性の高い事業や今後ますます必要とされる施策等については、新行政改革プランへ反映し、引き続き事業・施策の推進を進めます。

第3次行政改革推進のイメージ



(2) 実行計画の評価・効果検証について

- 第3次行政改革大綱・実行計画に示された各項目について、平成27年度から平成29年度における取組・実績等を踏まえ、「市民・財政・現場の視点での取組結果」及び「第3次行政改革実行計画取組における効果」について、担当課にて4段階評価（非常に効果があった：◎、効果があった：○、効果不十分（見直し・改善が必要）：△、未実施：×）を行いました。
- 市民・財政・現場の視点での取組結果について、効果があったとされた割合が53.1パーセント、効果不十分又は未実施との回答が47パーセントとなり、行革の柱として位置付けを行った市民・行政・財政の視点における取り組みにおいて、過半数の項目について効果が認められましたが、一方で全庁的な取組体制や進行管理に課題を残しました。
- また、第3次行政改革実行計画取組における効果について、実行計画の終了年度を待たずに評価・効果検証を実施したこともあり、効果があったとされた割合が全体で22.5パーセント、効果不十分又は未実施との回答が77.6パーセントとなり、多くの取り組みにおいて実行不十分という結果になりました。
- これらの結果を踏まえ、第3次行政改革大綱・実行計画に関する課題整理及び効果検証を行い、継続又は廃止・休止の判断を行うとともに、引き続き取り組みが必要となる事業・施策等については今後策定を行う新行政改革プラン（仮称：案）に位置づけを行い、継続して取り組みを進めていきます。

※1 評価基準日：平成30年3月末日

※2 担当課が複数課に跨る場合、各課の評価をそれぞれ1件として計数

区分	市民・財政・現場の視点での取組結果（効果判定）		第3次行政改革実行計画取組における効果（達成度）	
	件数	割合（%）	件数	割合（%）
非常に効果があった：◎	4件	8.2%	2件	4.1%
効果があった：○	22件	44.9%	9件	18.4%
効果不十分：△	16件	32.7%	31件	63.3%
未実施：×	7件	14.3%	7件	14.3%

（小数点第2位で四捨五入のため、上記の表では合計値が100.1%となっています。）

(3) 具体的推進項目（実行計画）の概要及び状況

1 無駄を省いて質を高める改革

市民満足度を高める行政サービスを提供するために、市民の視点に立ち、行政の様々な無駄を省き、行政の待ち時間の短縮、手続きの簡素化・迅速化、各種制度の利便性の向上を推進するとともに、ICT（情報通信技術）を効果的に活用することで、サービスの質の向上を図ります。

また、市役所はサービス業であるとの認識のもと、職員一人一人が市民の視点・立場にたった業務執行・市民対応を図ることにより、市民サービスの質を高めていきます。

(1) 行政待ち時間の短縮

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
1	問合せ等への回答時間の短縮 問合せ等に対する回答時間を短縮するための取組みを実施し、1週間以内の回答を目指します。	一部実施	
		・事務処理手順の明示 ※迅速化の一方で間違いのない慎重な回答の必要性	
		担当課評価（秘書広聴課）	
		各視点	取組効果
		△	△
2	総合窓口によるワンストップサービス 新庁舎スタートに併せ、「総合窓口によるワンストップサービス」を目指します。 新システムを採用し、職員の経験やスキルによらない質の高い均一な窓口サービスを提供します。 各種業務システムとデータの連携により、住民に必要な手続きを自動判別して、手続きに掛る共通情報をシステム間で共有するシステムを導入します。	実施	
		・総合窓口開設 ・窓口受付システムの導入 ・開設後の改善策の検討 ※市民負担の軽減が図られたが、一部待ち時間の増加が発生	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		○	○
		担当課評価（市民サービス課）	
各視点	取組効果		
		○	△
3	各種証明書交付予約サービスの導入 閉庁時間の5時15分以降に来庁した市民から住民票等の交付依頼があるケースもあり、自動交付機の更なる利用促進のために市民カードの普及を促進しつつ、交付予約サービス導入についても検討します。	一部実施	
		・市民カード普及促進 ※関連：コンビニ交付のスタート	
		担当課評価（市民サービス課）	
		各視点	取組効果
		○	×

(2) 手続きの簡素化・迅速化

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
4	申請書等の簡素化 申請書等の様式を見直しするとともに、システムの活用による申請書の統合を実施し、簡素化を目指します。	一部実施	
		・証明書申請様式の統一（一部） ※市民の負担軽減に寄与したが、今後も更なる検討を推進	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		○	△
		担当課評価（市民サービス課）	
各視点		取組効果	
○		△	
5	届出書等の押印の省略 申請書等の見直しとともに、申請・届出書などの押印を可能な限り省略し、手続きを簡素化して窓口サービスの向上を図ります。	一部実施	
		・番号4に合わせて実施 ※一部申請において持参物の省略による負担軽減が図られた。 ※法律において実施可否の判断を踏まえ実施	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		○	△
		担当課評価（市民サービス課）	
各視点		取組効果	
◎		○	
6	添付書類等の削減 各担当課による申請・届出の調査を実施します。市役所内の他部局に提出されている住民票の写し・税証明・印鑑証明等について、市民が既に所有している資料で代替できないか、市内部での情報のやり取りで代替できないかを検討し、添付書類の削減を図ります。	一部実施	
		・マイナンバー制度運用による対応あり ※各種証明の簡便化やコンビ二発行、市民がメリット享受可能となるためにも、更なるマイナンバーカードの普及推進が必要	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
△		△	

(3) 制度利用者の利便性の向上

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
7	各種制度の利用促進、利便性向上のための見直し 利用促進が図られていない制度について、原因となる課題を抽出し利用促進と利便性向上を図るため見直しを実施します。	一部実施 ※法務局証明サービスセンター、証明写真機（マイナンバーカード申請機能付）の設置 ※調査・洗い出しの実施と必要とされる課・局への制度マッチング体制の確立	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		△	△
8	更なる権限移譲の検討 パスポート申請手続きの権限移譲のように、市民の利便性向上に大きく寄与する権限移譲について研究し、権限移譲を検討します。	一部実施 ・全庁的対応は調査のみ（個別項目での対応あり） ※関連：法務局証明サービスセンターの設置 ※費用対効果等を含め、権限移譲が市や市民全体に対して有益か否かの議論が必要	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		○	△
9	マイナンバー制度の効果的な利活用 コンビニ交付サービス、印鑑登録証サービス、図書館サービスなどでマイナンバーカード利用を検討実施します。	一部実施 ・証明書発行、子育て分野等での利活用に向けた対応 ※子育てワンストップサービスの開始 ※市民がメリットを享受できるよう、更なるマイナンバーカードの普及推進が必要	
		担当課評価（総務課）	
		各視点	取組効果
		○	△

(4) ICTの活用による行政サービスの質の向上

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
10	電子決裁、文書管理システムの導入 システム導入により、保存文書のリスト管理をすることで検索等が大きく短縮できます。また、電子化により紙文書の削減が可能となるため、保管スペースの狭小問題が解決できます。	一部実施 ・導入の是非を再検討 ※関連：勤休管理システムの導入 ※導入には課題も多く、現行の文書管理や費用対効果と合わせて整理・検討する必要あり	
		担当課評価（総務課）	
		各視点	取組効果
		×	×
11	タブレット端末を活用した業務の効率化 タブレット端末導入による、ペーパーレス会議やパソコンの設置場所にとらわれない柔軟なスタイルによる業務の効率化・高度化を図ります。	検討中 ・窓口等での活用検討 ※関連：インターネット系端末の配置 ※今後、タブレット運用のための試験的実施の検討	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		△	△
		担当課評価（総務課）	
		各視点	取組効果
△	△		
12	ICT技術の活用による市民サービスの向上 現状のサービス（オンライン蔵書目録）に加え、双方向の情報提供をICT技術導入により、更に高める図書館サービスを展望します。	一部実施 ・連絡案内メールによる情報提供 ・クラウド型システムの導入 ※オンライン蔵書システムの導入 ※更なる利用者増加のための施策及び周知が必要	
		担当課評価（図書館）	
		各視点	取組効果
		△	△

(5) 職員の意識改革と窓口サービスの充実

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
13	相談体制の充実 新庁舎のスタートに合わせ、ライフステージ、市民のニーズに対応した総合相談窓口を設置し、ワンストップ化を図ります。	検討中	
		・個別案件について、情報共有し連携 ※ワンストップ化には至っていないが 各課において、個々のケースに応じ 横断的な対応を実施	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		△	△
14	市役所コンシェルジュの導入 「どこに行けばいい?」、「こういう場合、どんな制度があるの?」、そんな「わからない」の解決をお手伝いする「市役所総合ガイド」を総合窓口の中央に配置します。窓口で市役所業務を幅広く紹介し案内する「市役所コンシェルジュ」が対応し、来庁者をスムーズに案内します。	実施	
		・フロアマネージャーの配置 ・体制の一部見直し ※フロアマネージャーの対応が市民の来庁時における負担軽減に繋がっている。	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		○	○
		担当課評価（市民サービス課）	
各視点	取組効果		
◎	○		
15	職員提案制度の見直し 現制度の検証を行うとともに、提案案件の公表、1課1提案運動の導入等を検討し、職員の積極的な提案を促し、市民の福祉の増進を図ります。	一部実施	
		・制度見直しは未実施 ・提案募集の周知 ※さらに積極的に提案ができるよう、呼びかけに工夫が必要	
		担当課評価（総務課）	
		各視点	取組効果
		○	△

2 持続可能な財政基盤の確立

地方自治体において、歳入の確保は、行政運営の基本です。今後も厳しい財政運営が続くことが予測されることから、様々な手法を活用した収納対策の取り組みに加え、公共物への広告収入などによる歳入の確保やふるさと納税制度を活用した寄附制度など、あらゆる角度から効果的な財源確保に向けた取り組みの必要性が高まっています。

また、これまで恒常的に支出されてきた補助金などの事務事業の有効性、公益性、妥当性等を検証し、選択と集中による事務事業の実施など、徹底した歳出の見直しとコストの縮減を図ります。

(1) 各種徴収金の徴収体制の強化、納付方法・納付機会の拡大

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
16	特別徴収の推進による個人住民税の安定した収入の確保 特別徴収未実施事業所を調査し、特別徴収推進のリーフレットの送付や、小規模事業者等に配慮した「特別徴収の納期の特例制度」を案内し特別徴収を推進します。猶予申請兼開始誓約書提出事業所に対し、特別徴収開始予告通知書を送付し、特別徴収へと切り替えます。	実施	
		・未実施事業所の切り替え推進等（特別徴収実施事業所数の増加） ※特別徴収を開始する事業所増加により負担軽減に繋がった。	
		担当課評価（課税課）	
		各視点	取組効果
		○	○
17	クレジット納付など新手法の活用 納税者のライフスタイルの変化に合わせた納付しやすい環境整備を図るため、納付方法の現状や費用対効果を考慮しながら、クレジット納付など新たな収納方法の活用を検討します。	実施	
		・クレジット納付の導入 ※利便性向上の一方で、消込等の事務量が増え、費用対効果検討が必要	
		担当課評価（収納課）	
		各視点	取組効果
		△	△
18	公金徴収一元化の検討 公金の滞納額の縮減や、効率的かつ効果的な徴収を図るため、公金債権の徴収の一元化を検討します。	一部実施	
		・システムの活用 ・会計課窓口での一括徴収 ※制度的取組は行っていないが、個別対応において連携している。	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		△	△
		担当課評価（収納課）	
各視点	取組効果		
		×	×

(2) 市有財産の積極的な活用と売却

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
19	市有地の公募売却 普通財産の利活用も含め、調査・検討及び先 進地視察等を実施し、有効的な公募売却を目指し ます。	一部実施	
		・台帳管理システムの導入 ※今後、未利用地等の方向性を検討	
		担当課評価（管財課）	
		各視点	取組効果
		○	△
20	公共施設の有効活用 平成27年度で猿島庁舎検討委員会が終了す るので、猿島庁舎においては利便性の高い窓口機 能を確保しつつ、空スペース等について有効活用 を推進します。	実施	
		・さしま窓口センターの設置 （有効活用再検討） ※関連：公共施設総合管理計画の策定	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		△	△

(3) 様々な手法による財源確保の推進

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
21	新たな手法による財源の確保 公共施設にネーミングライツ・有料広告制度を 導入、その広告料収入を、施設の維持管理費に優 先的に充てることのできる新たな財源とし、将来 にわたる市の負担の軽減を図ります。	検討中	
		・事例調査、原案作成 ※関連：市HP、広報紙、封筒への広 告掲載 ※引き続き広告財源等検討の実施	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		×	×
		担当課評価（管財課）	
各視点	取組効果		
		×	×
22	坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化 システムの導入による手続きの迅速な対応や お礼の品の取扱い数を増やし、坂東市ふるさと 応援寄附制度の活性化を目指します。	実施	
		・システムの導入、ウェブサイト活用、 返礼品種の増 ※返礼品の公募制の実施	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		○	○

(4) 補助金等の見直し

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
23	市補助金評価シートの導入 より良い補助事業につなげるため、補助事業等の効果を評価し、改善を図るための新たな市補助金評価シートを導入します。	検討中 ・事例調査、様式の検討 ※関連：担当課による評価 ※現行シートによる分析・効果検証を実施しているが、今後各補助事業の見直しを図るため、分析方法の改善が必要	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		△	△
24	市補助金等のチェック強化 財政援助団体や出資団体等のチェック機能の充実を図るため、監査手法の調査・研究をし、重点項目を設けて監査を実施します。	実施 ・行政監査の実施 ・財政援助団体等監査実施 ※対象団体が多く、今後監査方法についての改善を進めていくことが必要	
		担当課評価（監査委員事務局）	
		各視点	取組効果
		○	△
25	坂東市まちづくり補助金の活性化 市民のニーズに応えた、交付要綱の見直しを行っていきます。また補助金の認知度を上げるため、引き続きチラシを作成し全戸配布をするなど、制度のPRを実施するとともに、更なる効果的なPR方法を見出していきます。	一部実施 ・要綱の見直しを検討中 ・制度PRの実施 ※地域活性化事業の一環として実施できたが、今後制度が市民にとってさらに身近になるよう、要綱等の再検討を実施	
		担当課評価（市民協働課）	
		各視点	取組効果
		○	△

(5) 手数料や使用料等の妥当性の検証と見直し

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
26	市内水道料金の統一化 水道事業の経営分析を行い、水需要予測や管路更新計画等に基づいて財政計画を見直し、経営効率化策の一環として包括的民間業務委託の導入を目指します。	実施	
		・ H32年度～料金統一予定 ・ 財政収支予測 ・ 包括的民間業務委託検討 ※料金の統一化に対応した経営の合理化が必要	
		担当課評価（水道課）	
		各視点	取組効果
		△	△
27	各種証明書等の交付手数料の見直し 各種証明書の手数料の見直しについて、関係各課と協議、検討を進めます。 自動交付機と窓口交付時の料金の格差導入など、近隣市町村の料金設定などを参考に検討します。	実施	
		・ コンビニ交付について軽減した手数料導入 ※消費税率変更時の見直しを検討	
		担当課評価（市民サービス課）	
		各視点	取組効果
		×	△

3 機能的な執行体制の構築

市民ニーズの多様化に対し、的確かつ迅速な対応を行うため、機動性と柔軟性を備えた執行体制の実現を目指します。

また、定員管理計画に基づく職員数の計画的な抑制を図りつつ、複雑化する行政課題に対応するため、政策形成能力と創造力・機動力を備えた職員の育成に努めるとともに、職員の意欲向上につながる取り組みを推進します。

(1) 適正な定員管理の推進

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
28	第3次定員管理適正化計画の策定 引き続き、事務事業や職員配置体制の見直しを行う一方、再任用職員等の多様な任用形態の活用を含め、必要な人員を確保し、適正な定員管理に努めます。	実施	
		・ 策定済、定員管理の推進 ※適正人員配置の一方で専門性や経験が必要な業務への職員配置や職員の能力向上、公務能率の向上が必要	
		担当課評価（総務課）	
		各視点	取組効果
		△	△

(2) 民間活力の導入

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
29	市民協働によるまちづくりの推進 市民協働事業への参加をさらに拡大させ市民の意識向上を図るとともに、市民アンケートを実施し施策に活かします。また、市民ボランティアによる人材バンクを創設し、市民の活力をまちづくりに取り入れていきます。	実施	
		・アンケートの実施 ・施策の実施 ※一定の事業効果が見られたが、今後更なるPRや活躍の場が必要	
		担当課評価（市民協働課）	
		各視点	取組効果
		○	○
30	様々な手法による民間委託の推進 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）や提案型事業委託制度など、公民が連携した公共サービスの提供を推進します。	検討中	
		・ガイドライン等の研究 ・個々の案件における活用検討 ※導入には至っておらず、検討を継続	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		×	×

(3) 行政ニーズに対応した組織・機構の見直し

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
31	新庁舎建設に伴う分庁方式の見直しと組織機構の見直し 新庁舎建設に伴い、現在の分庁方式を見直し、機能的な組織機構の構築を図ります。	実施	
		・新庁舎開庁時に統合 ※さしま窓口センターについて再検討 ※業務の合理化と市民の利便性向上のため、更なる改善が必要	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		△	△
32	猿島庁舎における窓口サービスの利便性の確保 分庁方式の見直し後も、猿島庁舎の窓口サービスの利便性を最大限確保します。新庁舎オープンと同時に猿島庁舎窓口サービスを開始します。	実施	
		・さしま窓口センター設置 ※再検討し、利便性向上（取扱い業務の増）を図る。	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		○	△

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
33	総合窓口に対応した柔軟な組織体制の構築 総合窓口、相談窓口などに対応した効果的な組織体制の整備を推進します。	一部実施	
		・体制について検討 （さしま窓口センターの体制充実含む） ※総合窓口の利便性向上に向け効率的、効果的な体制を検討	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		○	○

（４）横断的組織体制による行政課題への取組

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
34	横断的課題解決組織の積極的な活用と活性化 政策目標に応じ横断的・全庁的な課題に対して、庁議を頂点として調整会議、専門部会の積極的かつ効果的な活用を推進します。	検討中	
		・活用推進策の検討 （個別案件での開催促進を実施） ※庁議規程に規定する組織を整理し、全庁的な認識の統一化と活用を推進	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		△	△

（５）人材育成と職員力の向上

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
35	人材育成（実施）計画の改定及び推進 人材育成基本方針の点検を行い、市民の信頼に応えられる人材の育成を今後も推進していくため、基本指針の改定を行います	未実施	
		※人事評価結果の活用に合わせて見直し予定	
		担当課評価（総務課）	
		各視点	取組効果
		×	×
36	人事評価制度の導入 職員が発揮した能力と職務において達成した業績を評価するために、その評価基準の明示、期初・期末面談、評価結果の開示などの仕組みを構築し、評価の公平性・透明性を確保することにより、職員の能力向上、意識改革に繋げ、人事管理に活用します。	実施	
		・導入済 （今後、評価確定した結果のシミュレーションを予定）	
		担当課評価（総務課）	
		各視点	取組効果
		△	△

4 その他実施している取組

行政改革実行計画の推進項目のほか、以下のような取組を実施しました。

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
①	定期イベント等の見直し 市が主催・共催する定期的なイベント等について、費用対効果の観点を踏まえ事業評価を行うとともに、一層の市民協働型・自立型に向け、より事業効果が高く、かつ、市民が活躍し楽しめるイベントを目指します。	実施	
		・事業評価の実施 ・見直し作業の実施 ※各方面での金銭面・動員等に関する負担軽減とともに、効率的な事業運営の実施に繋がった。	
		担当課評価（企画課）	
		各視点	取組効果
		◎	◎
②	諸証明書コンビニ交付事業の推進 自動交付機が平成33年10月に終了予定となる中で市民サービス低下とならないよう、効率的かつ利便性の高いコンビニ交付の普及に向けて、マイナンバーカードの取得促進を図ります。	実施	
		・コンビニ交付事業の開始 ・マイナンバーカード発行の促進 ※コンビニ交付による利便性の向上が図れたが、更なる普及のためマイナンバーカードの普及推進が必要	
		担当課評価（市民サービス課）	
		各視点	取組効果
		○	△
③	児童手当現況届の郵送による受付 市民の利便性、事務処理等の軽減を図るため、現況届通知に返信用封筒を同封し、郵送での受付を行います。	実施	
		・郵送受付の実施 ※市民の負担軽減、コストの削減、現場の事務作業軽減に繋がった。	
		担当課評価（子育て支援課）	
		各視点	取組効果
		◎	◎
④	申請受付マニュアル作成 申請受付について、全職員が均一的に受付できるように、受付マニュアルを作成します。	実施	
		・マニュアルの作成（住宅リフォーム助成等） ※均一化による事務効率化が図られた	
		担当課評価（商工観光課）	
		各視点	取組効果
		○	△

番号	推進項目	実施結果（要旨）	
⑤	イベントの進行マニュアル作成 各イベントの進行がスムーズに進行出来るよう、当日の進行マニュアルを作成します。	実施 ・マニュアルの作成 ※均一化による事務効率化が図られた	
		担当課評価（商工観光課）	
		各視点	取組効果
		○	△
⑥	会計伝票等の削減 平成30年度から、主管課用（控）を廃止して会計課用伝票で一元管理し、用紙、事務量、保存書類等の削減を図ります。定期監査についても主管課用（控）の廃止により監査量が削減されます。	実施 ・実施に向けた準備（H30~実施予定） ※取組開始は平成30年度より実施となるが、準備が完了しており今後の効果が見込まれる	
		担当課評価（会計課）	
		各視点	取組効果
		○	○